

指定管理者	医療法人 隆仁会 茨城県桜川市高森１０００番地	業務の範囲	(1) 病院における診療及び検診に関する業務 (2) 病院利用に係る料金及び手数料の徴収に関する業務 (3) 病院の施設及び附帯設備の維持管理に関する業務 (4) 利用者に対する物品の販売又はサービスの提供に関する業務 (5) 前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認める業務
指定期間	平成３０年１０月１日 ～令和２０年３月３１日		

【評価について】
○：協定内容が遵守されており、事業計画に基づく事業実施や取組状況や数値目標について水準を満たしている、又は期待以上となっている。
△：協定内容の遵守や、事業計画に基づく事業実施や取組状況に問題はないが、一部に改善の余地がある。
×：協定事項が遵守されていない、または事業計画内容が実施されておらず事業実施に支障があり、早急な対応が求められる。

指定管理時の提案及び協定書、 基準書等の主な内容		中期計画書・年度計画等の主な内容	評価対象事項	評価結果																																																																																														
				【１次評価】指定管理者：令和３年度の実績報告概要及び評価										【２次評価】市の評価		委員会の評価																																																																																		
1	医療機能	(１) 基本的医療機能	【中期１】運営方針 【中期９】病院及びスタッフ管理の体制 【年度３】人員体制 ○患者数及び地域需要に応じて、医師、看護師等の資格者の確保に努める。 ○職員の能力向上のための研修等	①適正な人員の確保 ②研修等の実施	①適正な人員の確保 人員配置計画に基づいた人員体制の確保に努めました。内科の医師については、当初計画の医常勤４名体制を確立しました。整形外科については、年度内中に常勤２名の退職により常勤１名体制となりました。その他、麻酔科医師１名の採用や看護職員はじめ年度内での人員の変動はあったものの、概ね安定した人員の確保を行うことが出来ました。 ■人員数推移 (単位：人) <table><tr><th rowspan="3">職種</th><th colspan="9">R3実績</th><th colspan="3">【参考】</th></tr><tr><th colspan="3">計画</th><th colspan="3">実績 (R4. 3. 31)</th><th colspan="3">計画との比較</th><th colspan="3">実績 (R3. 3. 31)</th></tr><tr><th>常勤</th><th>非常勤 (常勤換算)</th><th>合計</th><th>常勤</th><th>非常勤 (常勤換算)</th><th>合計</th><th>常勤</th><th>非常勤 (常勤換算)</th><th>合計</th><th>常勤</th><th>非常勤 (常勤換算)</th><th>合計</th></tr><tr><td>医師</td><td>12</td><td>4.6</td><td>16.6</td><td>11</td><td>4.9</td><td>15.9</td><td>▲ 1</td><td>0.3</td><td>▲ 0.7</td><td>11</td><td>4.6</td><td>15.6</td></tr><tr><td>看護師 (正・准)</td><td>70</td><td>5.2</td><td>75.2</td><td>67</td><td>5.6</td><td>72.6</td><td>▲ 3</td><td>0.4</td><td>▲ 2.6</td><td>68</td><td>6.9</td><td>74.9</td></tr></table> ②研修等の実施 例年行っていた接遇研修については新型コロナウイルス感染症のため、今年度は見送りとしました。ご意見箱等からの接遇に関する内容については、院内にて共有し、改善に努めました。 院内での接遇管理については、接遇（窓口対応・電話対応）に関する覆面調査を行い、調査後は報告書をもとに課題点を共有し、接遇向上に向けた取り組みを実施しました。	職種	R3実績									【参考】			計画			実績 (R4. 3. 31)			計画との比較			実績 (R3. 3. 31)			常勤	非常勤 (常勤換算)	合計	常勤	非常勤 (常勤換算)	合計	常勤	非常勤 (常勤換算)	合計	常勤	非常勤 (常勤換算)	合計	医師	12	4.6	16.6	11	4.9	15.9	▲ 1	0.3	▲ 0.7	11	4.6	15.6	看護師 (正・准)	70	5.2	75.2	67	5.6	72.6	▲ 3	0.4	▲ 2.6	68	6.9	74.9	○	全国的に見ても医師が不足、偏在する医療圏にあって、民間のノウハウを生かした医師、看護師等の医療スタッフの確保に努めている。医師・看護師ともに概ね計画通りとなっている。 また、ご意見箱等の接遇に関する内容の共有、覆面調査による課題の共有により職員的能力向上に努めている。 ■医師偏在指標（厚労省） <table><tr><th>二次医療圏</th><th>指標</th></tr><tr><td>全国（335か所）</td><td>239.8</td></tr><tr><td>つくば</td><td>350.3（14位）</td></tr><tr><td>鹿行</td><td>130.1（310位）</td></tr><tr><td>筑西・下妻</td><td>125.9（316位）</td></tr><tr><td>常陸太田・ひたちなか</td><td>125.6（317位）</td></tr></table> ■二次保健医療圏別人口10万対医師数の比較 第7次茨城県保健福祉計画より <table><tr><th>医療圏</th><th>人口10万対医師数</th></tr><tr><td>全国平均</td><td>258.8</td></tr><tr><td>茨城県</td><td>197.5</td></tr><tr><td>つくば</td><td>413.7</td></tr><tr><td>鹿行</td><td>96.6</td></tr><tr><td>筑西・下妻</td><td>113.1</td></tr><tr><td>常陸太田・ひたちなか</td><td>116.6</td></tr></table>	二次医療圏	指標	全国（335か所）	239.8	つくば	350.3（14位）	鹿行	130.1（310位）	筑西・下妻	125.9（316位）	常陸太田・ひたちなか	125.6（317位）	医療圏	人口10万対医師数	全国平均	258.8	茨城県	197.5	つくば	413.7	鹿行	96.6	筑西・下妻	113.1	常陸太田・ひたちなか	116.6	○	1次、2次評価ともに妥当である。 今後も継続的に一定水準の医療サービスを確保するためにも人員の確保に一層努められたい。 また、接遇についての苦情や要望は、院内で共有の上、職員の接遇能力向上に一層取り組まれたい。
		職種	R3実績									【参考】																																																																																						
計画			実績 (R4. 3. 31)				計画との比較			実績 (R3. 3. 31)																																																																																								
常勤	非常勤 (常勤換算)		合計	常勤	非常勤 (常勤換算)	合計	常勤	非常勤 (常勤換算)	合計	常勤	非常勤 (常勤換算)	合計																																																																																						
医師	12	4.6	16.6	11	4.9	15.9	▲ 1	0.3	▲ 0.7	11	4.6	15.6																																																																																						
看護師 (正・准)	70	5.2	75.2	67	5.6	72.6	▲ 3	0.4	▲ 2.6	68	6.9	74.9																																																																																						
二次医療圏	指標																																																																																																	
全国（335か所）	239.8																																																																																																	
つくば	350.3（14位）																																																																																																	
鹿行	130.1（310位）																																																																																																	
筑西・下妻	125.9（316位）																																																																																																	
常陸太田・ひたちなか	125.6（317位）																																																																																																	
医療圏	人口10万対医師数																																																																																																	
全国平均	258.8																																																																																																	
茨城県	197.5																																																																																																	
つくば	413.7																																																																																																	
鹿行	96.6																																																																																																	
筑西・下妻	113.1																																																																																																	
常陸太田・ひたちなか	116.6																																																																																																	
		(２) 外来診療	【中期２】【年度１】外来診療体制 ○医師確保の状況を踏まえながら、疾病需要に対応した診療科開設に努める。 ○感染症流行時には、増員体制にて対応する。	①外来診療実績	①外来診療実績 外来診療については、内科、小児科、外科、整形外科を中心とした診療を行いました。また、一般診療の他、新型コロナウイルス感染症に対する診療に努めました。患者数についてはコロナ禍前の水準まで回復し、前年度と比べ増加となりました。 ○1日当たり外来患者数の実績：227.7人【計画：237.0人】 増減：▲9.3人 ○発熱外来患者数：6,482人、PCR検査数：4,901件 ○市民への新型コロナワクチン接種：14,935回(全体：91,869回)	○	外来患者数は、前年度と比較して1日当たり24.2人増加し、令和元年度と同程度になった。 新型コロナ疑い患者に対する診療、PCR検査により地域の感染拡大を防ぐとともに、新型コロナワクチン接種施設として、接種率向上に大きく貢献した。	○	1次、2次評価ともに妥当である。 計画を下回っているものの、新型コロナ疑い患者の診療、ワクチン接種を実施する中で、外来患者数がコロナ禍前の水準に回復している。																																																																																									
				【参考】改革プラン数値目標 ※令和２年度終了 (単位：人) <table><tr><th rowspan="3">1)医療機能・医療品質に係るもの</th><th colspan="3">目標(A)</th><th colspan="3">実績(B)</th><th colspan="3">差(B)-(A)</th></tr><tr><th>H30年度</th><th>R1年度</th><th>R2年度</th><th>H30年度</th><th>R1年度</th><th>R2年度</th><th>H30年度</th><th>R1年度</th><th>R2年度</th></tr><tr><td>1日当たり外来患者数(人)*</td><td>163.4</td><td>264.0</td><td>364.6</td><td>213.3</td><td>234.8</td><td>203.5</td><td>49.9</td><td>▲ 29.2</td><td>▲ 161</td></tr></table>	1)医療機能・医療品質に係るもの	目標(A)			実績(B)			差(B)-(A)			H30年度	R1年度	R2年度	H30年度	R1年度	R2年度	H30年度	R1年度	R2年度	1日当たり外来患者数(人)*	163.4	264.0	364.6	213.3	234.8	203.5	49.9	▲ 29.2	▲ 161																																																																	
1)医療機能・医療品質に係るもの	目標(A)			実績(B)			差(B)-(A)																																																																																											
	H30年度	R1年度	R2年度	H30年度		R1年度	R2年度	H30年度	R1年度	R2年度																																																																																								
	1日当たり外来患者数(人)*	163.4	264.0	364.6	213.3	234.8	203.5	49.9	▲ 29.2	▲ 161																																																																																								

指定管理者	医療法人 隆仁会 茨城県桜川市高森 1000 番地	業務の範囲	(1) 病院における診療及び検診に関する業務
指定期間	平成30年10月1日 ～令和20年3月31日		(2) 病院利用に係る料金及び手数料の徴収に関する業務 (3) 病院の施設及び附帯設備の維持管理に関する業務 (4) 利用者に対する物品の販売又はサービスの提供に関する業務 (5) 前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認める業務

【評価について】

- ：協定内容が遵守されており、事業計画に基づく事業実施や取組状況や数値目標について水準を満たしている、又は期待以上となっている。
- △：協定内容の遵守や、事業計画に基づく事業実施や取組状況に問題はないが、一部に改善の余地がある。
- ×：協定事項が遵守されていない、または事業計画内容が実施されておらず事業実施に支障があり、早急な対応が求められる。

[illegible]

指定管理者	医療法人 隆仁会 茨城県桜川市高森１０００番地	業務の範囲	(1) 病院における診療及び検診に関する業務 (2) 病院利用に係る料金及び手数料の徴収に関する業務 (3) 病院の施設及び附帯設備の維持管理に関する業務 (4) 利用者に対する物品の販売又はサービスの提供に関する業務 (5) 前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認める業務
指定期間	平成３０年１０月１日 ～令和２０年３月３１日		

【評価について】
○：協定内容が遵守されており、事業計画に基づく事業実施や取組状況や数値目標について水準を満たしている、又は期待以上となっている。
△：協定内容の遵守や、事業計画に基づく事業実施や取組状況に問題はないが、一部に改善の余地がある。
×：協定事項が遵守されていない、または事業計画内容が実施されておらず事業実施に支障があり、早急な対応が求められる。

指定管理時の提案及び協定書、 基準書等の主な内容		中期計画書・年度計画等の主な内容	評価対象事項	評価結果		
				【１次評価】指定管理者：令和３年度の実績報告概要及び評価	【２次評価】市の評価	委員会の評価
2	(1) 医療安全・医療倫理	【中期６】医療安全 ○安全管理に基づく医療の提供 ○院内感染対策 ○院内感染発生時の対応に関する基本方針 【中期７】医療倫理に基づく医療の提供 ○カルテ開示への考え方・実施方法 ○倫理委員会の運営及び委員構成 ○その他、患者中心の医療についての方針・体制 【年度７】各種委員会 ○医療安全管理委員会、院内感染対策委員会	①医療安全委員会と医療安全体制について ②院内感染対策委員会の開催状況 ③倫理委員会等の取組状況	①医療安全委員会と医療安全体制について 医療安全委員会、リスクマネジメント委員会を毎月１回開催し、その他医療安全に関わる医療安全推進委員会を週1回開催しました。インシデント・アクシデントレポートをもとに事例を分析し、改善策の検討及び検証を行いました。引き続き、医療安全体制の見直しと再発防止に努めます。 ア 委員会の開催 ○医療安全管理委員会開催回数：12回 ○リスクマネジメント委員会開催回数：12回 ○医療安全推進委員会開催回数：48回 イ インシデント・アクシデント報告件数 ○インシデント報告件数：350件 （インシデント：患者に影響のないミス・医療過誤） 主な内容：転倒、転落、看護、接遇、その他 ○アクシデント報告件数：11件 *アクシデント：患者に影響のあったミス・医療事故 *アクシデントレベル 11件すべて3b（濃厚な処置や治療を要する内容） 内訳：針刺し事故、転倒・転落、カテーテル自己抜去等 ②院内感染対策委員会の開催状況 新型コロナウイルス感染症への対応を中心とした定期的な委員会を開催しました。院内感染対策委員会の下部組織である院内感染リンクスタッフ委員会においては、感染制御チーム（ＩＣＴ）のラウンドの内容をもとに院内の感染対策の徹底を図りました。 ア 委員会の開催 ○院内感染対策委員会開催回数：12回 イ 感染制御チームに（ＩＣＴ）による院内ラウンド ○院内ラウンド実施回数：49回 ウ 新型コロナウイルス感染症にかかる会議・研修会等への参加 ○第１回筑西保健所管内新型コロナウイルス感染症対策研修会 開 催 日：令和３年６月１７日（木） 主 催：茨城県筑西保健所 ○筑西保健所管内新型コロナウイルス感染症対策連絡会議（オンライン会議） *計：8回実施 ※事業報告書参照	医療安全体制、院内感染症対策ともに、定期的な会合による情報共有や意識向上を図るとともに、事後対応についても適切に行われている。 引き続き、適切な報告と発生した事例の分析・改善を行い、インシデント・アクシデントの再発防止に努めていただきたい。	1次、2次評価ともに妥当である。 新型コロナウイルスが感染拡大しているため、院内感染対策の強化に努めていただきたい。

指定管理者	医療法人 隆仁会 茨城県桜川市高森１０００番地	業務の範囲	(1) 病院における診療及び検診に関する業務 (2) 病院利用に係る料金及び手数料の徴収に関する業務 (3) 病院の施設及び附帯設備の維持管理に関する業務 (4) 利用者に対する物品の販売又はサービスの提供に関する業務 (5) 前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認める業務
指定期間	平成３０年１０月１日 ～令和２０年３月３１日		

【評価について】
○：協定内容が遵守されており、事業計画に基づく事業実施や取組状況や数値目標について水準を満たしている、又は期待以上となっている。
△：協定内容の遵守や、事業計画に基づく事業実施や取組状況に問題はないが、一部に改善の余地がある。
×：協定事項が遵守されていない、または事業計画内容が実施されておらず事業実施に支障があり、早急な対応が求められる。

指定管理時の提案及び協定書、基準書等の主な内容		中期計画書・年度計画等の主な内容	評価対象事項	評価結果		
				【１次評価】指定管理者：令和３年度の実績報告概要及び評価	【２次評価】市の評価	委員会の評価
（２）保健衛生事業	【中期１１】健康診断等の実施 【年度６】健康診断・人間ドック等の実施 ○市民の疾病予防、健康保持・増進、生活環境保全を図る。 ○健康状況に関するデータをもとにした診療体制の充実	①健康診断、人間ドック等の実施状況	①健康診断、人間ドック等の実施状況 桜川市が実施する検診（人間ドック、特定検診、骨粗鬆症健診）、全国健康保険協会（協会けんぽ）の生活習慣病予防健診・特定健康診査、事業所による法定健康診断を中心とした健診業務を実施しました。今年度は健診センターを新型コロナワクチン接種会場に利用したため、健診業務に制限はあったものの、健診者数については前年より増加となりました。	○	○	○

指定管理者	医療法人 隆仁会 茨城県桜川市高森１０００番地	業務の範囲	(1) 病院における診療及び検診に関する業務 (2) 病院利用に係る料金及び手数料の徴収に関する業務 (3) 病院の施設及び附帯設備の維持管理に関する業務 (4) 利用者に対する物品の販売又はサービスの提供に関する業務 (5) 前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認める業務
指定期間	平成３０年１０月１日 ～令和２０年３月３１日		

【評価について】
○：協定内容が遵守されており、事業計画に基づく事業実施や取組状況や数値目標について水準を満たしている、又は期待以上となっている。
△：協定内容の遵守や、事業計画に基づく事業実施や取組状況に問題はないが、一部に改善の余地がある。
×：協定事項が遵守されていない、または事業計画内容が実施されておらず事業実施に支障があり、早急な対応が求められる。

指定管理時の提案及び協定書、 基準書等の主な内容		中期計画書・年度計画等の主な内容	評価対象事項	評価結果			
				【１次評価】指定管理者：令和３年度の実績報告概要及び評価		【２次評価】市の評価	委員会の評価
（４）地域医療機関との連携・支援、地 域医療全体の質の向上のための取組	○地域医療連携室を設置する。 ○周辺医療機関及び福祉施設等と連 携・協力する。 ○地元医師会との協力による地域医療 の質の向上に取り組む。 ○職場体験及びインターンシップ、看 護学生を継続的に受け入れる体制を強 化する。	【中期８】地域医療機関との連携・支 援、地域医療の質向上のための取組 ○茨城県西部メディカルセンターを中 心とした周辺医療機関と連携するとと もに、診療所が少ない桜川市において は地元医師会と密接な連携を行い、地 域の拠点病院を目指し、医療提供の充 実を図る。 ○地域住民が安心して暮らせる医療環 境を実現するため、周辺医療機関及び 周辺介護施設と連携し、包括的で切れ 目のないサービス提供体制を構築す る。 ○訪問看護事業の実施	①周辺医療機関等との連携	①周辺医療機関等との連携 市内外の医療機関や介護施設を中心とした、紹介受診・入院調整を行いました。クリ ニック・介護施設等からの相談は、精査治療・入院加療が多く、病院からの相談は外来受 診、入院受け入れの依頼が中心となりました。新型コロナウイルス感染症の影響により、 直接的な関わり合いが難しいため、リモートでの情報交換を行いました。今年は、茨城県 立中央病院で行われた「地域医療連携推進懇談会」にリモートにて参加しました。 ○紹介率、逆紹介率実績 紹介率：14.0％、逆紹介率：8.8％		今般の病院の再編統合にお いて求められていた医療連携 については、西部メディカル センターとの紹介・逆紹介数 が多くなっており、筑西桜川 地域の病院の再編統合の趣旨 に合致しているとともに、紹 介数及び逆紹介数は、概ね前 年度と同程度となっており、 引き続き、地域医療連携に努 めていただきたい。 また、地域の医療機関との 連携として機器の共同利用が 前年度よりも増加し、地域医 療の質の向上に取り組んだ。 あわせて、訪問看護事業に ついては、1日当たり訪問看護 患者数が前年度を上回ってい る。 今年度、在宅療養支援病院 の届出を行ったことで、在宅 療養者への緊急対応も可能と なり、訪問看護ステーション の役割がさらに重要になって くる。在宅療養者のきめ細や かな対応に努めていただきた い。	1次、2次評価とも に妥当である。
			②地域医療の質の向上 のための取組				

■紹介された主な医療機関と人数		■紹介した主な医療機関と人数	
医療機関名	人数	医療機関名	人数
茨城県西部メディカルセンター	72	仁保内科医院	20
田崎内科医院	65	大和クリニック	18
茨城県立中央病院	32	筑波大学附属病院	16
阿部田医院	28	筑波メディカルセンター病院	15
吉原医院	21	その他開業医、クリニック等	920
合計		1,207	

【参考】改革プラン数値目標 ※令和２年度終了 (単位：％)

1)医療機能・医療品質に係るもの	目標(A)			実績(B)			差(B)-(A)		
	H30年度	R1年度	R2年度	H30年度	R1年度	R2年度	H30年度	R1年度	R2年度
紹介率(％)*	17.5	17.5	17.5	21.6	16.6	14.9	4.1	▲0.9	▲2.6
逆紹介率(％)*	1.0	7.0	13.0	5.2	8.0	10.2	4.2	1.0	▲2.8

○

○

○

④ 医療機能等指標に係る数値目標		目標(A)			実績(B)			差(B)-(A)		
2)その他	1日当たり訪問看護患者数(人)*	H30年度	R1年度	R2年度	H30年度	R1年度	R2年度	H30年度	R1年度	R2年度
		5.0	5.0	5.0	4.6	6.8	8.9	▲0.4	1.8	3.9

【参考】改革プラン数値目標 ※令和２年度終了 (単位：人)

指定管理者	医療法人 隆仁会 茨城県桜川市高森１０００番地	業務の範囲	(1) 病院における診療及び検診に関する業務 (2) 病院利用に係る料金及び手数料の徴収に関する業務 (3) 病院の施設及び附帯設備の維持管理に関する業務 (4) 利用者に対する物品の販売又はサービスの提供に関する業務 (5) 前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認める業務
指定期間	平成３０年１０月１日 ～令和２０年３月３１日		

【評価について】
○：協定内容が遵守されており、事業計画に基づく事業実施や取組状況や数値目標について水準を満たしている、又は期待以上となっている。
△：協定内容の遵守や、事業計画に基づく事業実施や取組状況に問題はないが、一部に改善の余地がある。
×：協定事項が遵守されていない、または事業計画内容が実施されておらず事業実施に支障があり、早急な対応が求められる。

指定管理時の提案及び協定書、 基準書等の主な内容		中期計画書・年度計画等の主な内容	評価対象事項	評価結果																																																																																				
				【１次評価】指定管理者：令和３年度の実績報告概要及び評価		【２次評価】市の評価	委員会の評価																																																																																	
3 施設等維持管理、その他	(１) 施設管理 ○医療センターの土地、建物、設備及び附帯施設について、適正かつ良好な状態で管理する。 ○物品等についても、台帳管理し常に現状を明らかにし、保守、修繕等の管理を行う。	【中期１２】【年度８】施設管理 ・公立病院の指定管理者として、施設等の保守・点検（医療機器含む）に関する法令やその他の基準等に沿った方法によって保守・点検を行う。 ・経年劣化による修繕・改良の必要性及び患者の利便性の改善を目的に市と協議する。 ・必要性を精査し、開院時調達の医療機器等の更新を行う。また、年度計画に合わせた検討を行う。	①施設等の保守・点検の実施状況 公立病院の指定管理者として、施設等の保守・点検（医療機器含む）に関する法令やその他の基準等に沿った方法によって保守・点検を行いました。 ア 建物及び建物付属設備の主な保守点検項目 高圧電気及び自家発電設備、消防設備及び防火対象物設備、医療ガス供給設備 浄化槽設備、昇降設備、自動ドア設備 等 イ 医療機器等 X線撮影機器、磁気共鳴撮影機器（MR I）臨床検査機器 内視鏡機器（胃・大腸・膀胱）、超音波診断装置 等 ②施設等の修繕・改良等の実施状況 ア 病院施設 一部エアコン室外機の開閉バルブ不良があったため、漏れ箇所の修繕とガスの再充填を行いました。 イ 医療機器その他 ネットワーク関連の脆弱性を悪用した事例が報道されており、当院でも機器の脆弱性が確認できたため、修正したバージョンへのアップデート等の対応を行いました。	○		市立病院の指定管理者として、施設等の保守・点検を行い、施設等を適正かつ良好な状態で管理している。 施設等の修繕・改良等については、患者の要望に応えるため、市と協議のうえ適切に対応した。	○	１次、２次評価ともに妥当である。																																																																																
	(２) 医療データベースの構築と情報提供 ○医療の透明性を確保し、患者及び職員間でわかりやすい医療を提供していく。 ○地域医療の質向上のため、医療情報システムにより得られるデータを収集していく。	【中期１３】その他 ○電子カルテ情報を県内主要医療施設とのデータ相互参照を可能にする。 ○受診者データを市内の各医療機関等で参照可能なシステム構築を目指す。	①医療データベースの構築状況	①医療データベースの構築状況 茨城県医師会が提供する「いばらき安心ネット（iSN）」を平成31年3月に導入し、茨城県西部メディカルセンターとの連携に取り組んでいたところですが、参加医療機関の拡大が進展せず、令和元年12月1日から令和3年3月31日までiSN事業の運用が凍結されることとなりました。引き続き、国等の動きを注視します。 また、マイナンバーカードを健康保険証として使用できるオンライン資格確認システムを整備し、令和４年３月３１日時点で開始しました。電子カルテの特定健診情報との連携にも取り組む予定です。	○		引き続き、国の動向を注視し、全国保険医療情報ネットワークの取り組みに対応していただきたい。 オンライン資格確認は適切に運用いただき、患者の利便性向上に努めていただきたい。	○	１次、２次評価ともに妥当である。																																																																															
	(３) 市民への情報公開や病院運営に関する市民参加の推進 ○桜川市情報公開条例を参考に市民への情報公開を検討する。 ○ご意見箱の設置等を利用し、患者・市民サービスの向上を目指す。 ○患者及び来院者へのサービス提供の充実を図る。	【中期１３】その他 ○診療日程、医師情報、診療実績について院内掲示及びホームページ等で情報提供する。 ○ご意見箱の設置、市民参加型ボランティアの実施 ○患者及び来院者へのサービス提供	①情報発信状況 ②ご意見箱の内容・件数 ③患者無料送迎状況	①情報発信状況 新型コロナウイルス感染症への対応や診療に関する情報については院内での掲示やホームページ等での情報提供を行いました。インターンシップ、病院見学等については、受け入れを中止としました。 ②ご意見箱の内容・件数 医療について医療サービスのご意見やご要望を頂くために、院内各階に「ご意見箱」を設置し、サービスへのご意見や要望を院内にて共有し取り組みました。 ■ご意見の分類 <table><tr><th>内容</th><th>R3</th><th>R2</th><th>R1</th><th>H30</th></tr><tr><td>a. 感謝・お褒めの言葉</td><td>6</td><td>4</td><td>7</td><td>9</td></tr><tr><td>b. 苦情・不満・抗議</td><td>18</td><td>11</td><td>21</td><td>18</td></tr><tr><td>c. 意見・提言</td><td>14</td><td>4</td><td>12</td><td>12</td></tr><tr><td>d. 要望・希望</td><td>15</td><td>13</td><td>21</td><td>15</td></tr><tr><td>計</td><td>53</td><td>32</td><td>61</td><td>54</td></tr></table> ■ご意見の内容 <table><tr><th>内容</th><th>R3</th><th>R2</th><th>R1</th><th>H30</th></tr><tr><td>a. 施設・設備</td><td>11</td><td>12</td><td>14</td><td>13</td></tr><tr><td>b. 運営について</td><td>4</td><td>1</td><td>7</td><td>11</td></tr><tr><td>c. 接遇・態度</td><td>18</td><td>7</td><td>16</td><td>15</td></tr><tr><td>d. 診療</td><td>9</td><td>4</td><td>10</td><td>4</td></tr><tr><td>e. 看護</td><td>0</td><td>0</td><td>4</td><td>3</td></tr><tr><td>f. 食事・入院</td><td>2</td><td>1</td><td>1</td><td>0</td></tr><tr><td>g. 事故・安全</td><td>2</td><td>1</td><td>5</td><td>1</td></tr><tr><td>h. その他</td><td>7</td><td>6</td><td>4</td><td>7</td></tr><tr><td>計</td><td>53</td><td>32</td><td>61</td><td>54</td></tr></table> ③患者無料送迎状況 送迎車4台によるドアtoドアの送迎サービスを実施しました。前年と同程度の患者様が利用されました。 無料送迎利用件数：延9,182件（1日当り31.4件） ※迎え、送り、それぞれ1件として集計	内容	R3	R2	R1	H30	a. 感謝・お褒めの言葉	6	4	7	9	b. 苦情・不満・抗議	18	11	21	18	c. 意見・提言	14	4	12	12	d. 要望・希望	15	13	21	15	計	53	32	61	54	内容	R3	R2	R1	H30	a. 施設・設備	11	12	14	13	b. 運営について	4	1	7	11	c. 接遇・態度	18	7	16	15	d. 診療	9	4	10	4	e. 看護	0	0	4	3	f. 食事・入院	2	1	1	0	g. 事故・安全	2	1	5	1	h. その他	7	6	4	7	計	53	32	61	54	○		院内掲示やホームページ等での診療情報等の情報発信に積極的に取り組んでいる。 市所管の各種団体の会合等においても、指定管理者として積極的に事業報告を行っており、質疑応答も含め、病院運営、医療提供に対する市民の理解向上につながっている。 また、院内で「ご意見箱」を設置し、利用者の意見要望の把握・対応を図っている。 あわせて、指定管理者において通院手段の確保が困難な患者のため、車両4台により患者送迎サービスを実施している。	○
内容	R3	R2	R1	H30																																																																																				
a. 感謝・お褒めの言葉	6	4	7	9																																																																																				
b. 苦情・不満・抗議	18	11	21	18																																																																																				
c. 意見・提言	14	4	12	12																																																																																				
d. 要望・希望	15	13	21	15																																																																																				
計	53	32	61	54																																																																																				
内容	R3	R2	R1	H30																																																																																				
a. 施設・設備	11	12	14	13																																																																																				
b. 運営について	4	1	7	11																																																																																				
c. 接遇・態度	18	7	16	15																																																																																				
d. 診療	9	4	10	4																																																																																				
e. 看護	0	0	4	3																																																																																				
f. 食事・入院	2	1	1	0																																																																																				
g. 事故・安全	2	1	5	1																																																																																				
h. その他	7	6	4	7																																																																																				
計	53	32	61	54																																																																																				

令和3年度桜川市病院事業運営評価シート

指定管理者	医療法人 隆仁会 茨城県桜川市高森 1000 番地	業務の範囲	(1) 病院における診療及び検診に関する業務
指定期間	平成30年10月1日 ～令和2年3月31日		(2) 病院利用に係る料金及び手数料の徴収に関する業務 (3) 病院の施設及び附帯設備の維持管理に関する業務 (4) 利用者に対する物品の販売又はサービスの提供に関する業務 (5) 前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認める業務

【評価について】

○：協定内容が遵守されており、事業計画に基づく事業実施や取組状況や数値目標について水準を満たしている、又は期待以上となっている。

△：協定内容の遵守や、事業計画に基づく事業実施や取組状況に問題はないが、一部に改善の余地がある。

×：協定事項が遵守されていない、または事業計画内容が実施されておらず事業実施に支障があり、早急な対応が求められる。

指定管理時の提案及び協定書、基準書等の主な内容		中期計画書・年度計画等の主な内容	評価対象事項	評価結果				
				【１次評価】指定管理者：令和３年度の実績報告概要及び評価			【２次評価】市の評価	
	(４) 医療法に基づく立入検査受検状況	-	①保健所による立入検査状況 ②厚生局による立入検査状況	①保健所による立入検査状況 新型コロナウイルス感染症の影響により、書類検査による立入検査が実施されました。 指摘事項等はありませんでした。 ②厚生局による立入検査状況 関東信越厚生局による施設基準の係る適時調査は実施されませんでした。	○		○	○
4	(１) 安定した病院経営	【中期１４】経営の効率化と収支計画 ○開院後２年度以降における経常収支の黒字を目指す。 ①収支計画	①収支状況（計画・実績）	①収支状況（計画・実績） 新型コロナウイルス感染症による影響はあったものの、経常利益については中期計画の目標値を達成しました。 達成できた要因としては、手術件数の増加による入院単価の増加、外来患者数・診療単価の増加が挙げられます。			○	○
病院経営	能率的な経営を行い、持続可能な医療を行う。							
		</						

総評

全体としては、基本協定及び事業計画に基づいた病院運営が図られているものと評価する。一部に改善の余地があるとされた項目については、改善に向けた取組みを実施していただきたい。

また、新型コロナウイルス感染症への対応は、発熱外来での院内感染対策を講じた診療を行っており、新型コロナワクチン接種も実施し、市民の健康危機に対して対応できている。引き続き、感染対策を徹底するとともに、関係機関と連携しながら、市民に適切な医療提供・情報発信等を実施していただきたい。

今後とも、地域医療構想及び病院再編統合に当たっての役割分担を念頭に、地域医療機関等と連携しながら、民間ノウハウを生かした病院経営に努めていきたい。